

昭和二十五年十二月八日受領
答弁第一二六号

(質問の 一二六)

内閣衆質第一二六号

昭和二十五年十二月八日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員横田甚太郎君提出輸入麦から生産されたふすまに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員横田甚太郎君提出輸入麦から生産されたふすまに関する質問に対する答弁書

一 戦後輸入された麦から生産されたふすまの数量は、昭和二十一年三月より二十五年十月までの間に四九八、六二八トンであり、戦後輸入された麦から生産されたふすまの金額は、昭和二十一年三月より二十五年四月までの間に一、三四九、五七六、四〇〇円である。

二 その処置については左の通りである。

1 統制中は、主要食糧輸送増強用として工場還元(三〇%)した以外は、全量飼料配給公団(飼料配給公団発足以前は日本飼料統制株式会社)に渡した。

2 昭和二十五年四月一日配給統制解除及び四月二十七日価格統制解除により右以降は生産工場において自由に処分せしめている。

右答弁する。